

一般会計、補正予算可決!

アスベスト対策事業費など

9月定例会は、9日から27日まで開催され、9日に平成16年度決算審査特別委員会を設置し、決算の審査を20日から22日の3日間行いました。

また、17年6月定例会より継続審査を行っていた指定管理者制度条例および各会計決算の認定、補正予算、契約などが可決となりました。

一般質問は、11人が登壇し各分野に活発な議論を展開しました。

補正予算

会計名	補正額	補正後の総額
一般会計	2億7,946万2千円	130億7,520万3千円
国民健康保険	1億2,321万2千円	37億704万6千円
老人保健	5,462万4千円	29億9,894万9千円
介護保険	△1,930万円	16億1,444万8千円
介護認定審査会	25万5千円	1,229万5千円
下水道	175万8千円	13億1,996万円
農業集落排水	1万6千円	6,323万6千円

一般会計 主な内容

歳出		千円以下切り捨て
アスベスト対策事業費		120万円
滝沢相の沢温泉管理費		127万円
浄化槽設置整備事業補助金		382万円
村道改修事業		1,060万円
自主防災活動費		64万円
小中学校校舎等改修事業費		1,543万円
学校給食施設改善事業費		1,131万円

ここが知りたい

問 アスベスト対策事業費の補正予算の内容は。また今後の方向性は。

答 公の施設にアスベストが成分の中に含まれているかの検査をし、含まれているとすればその量を調査するものです。また、小中学校を先行調査し、全く含まれず安全性を確認しています。今後の対処の仕方については、プロジェクトチームを組んでおりますので、順次決めていきます。

問 菓子新駅の関係で訴訟を起こされた件で、裁判費用を公費で支出する根拠は。

答 今回の補正の100万円は弁護士費用の着手金となります。支出する根拠は14年に地方自治法が改正され、公職者(村長)ま

たは組織に対して訴訟をし、個人に賠償をもとめるものに変更になったことにより、今回の訴訟も公職である村長が訴えられたことにより公費から支出するものです。

問 自主防災組織の状況は。

答 大釜南、国分、元村西の3自治会で結成済みで、今後滝沢ニュータウン、法誓寺、篠木自治会が準備をしている段階です。

問 姥屋敷保育所施設管理費の増額の内容は。

答 児童数を11人と見込んでいましたが、7人の増で現在18人の児童が入園しているためです。

2億7,900万円